

決算特別委員会記録

1 日 時 令和7年10月24日（金）
 午前10時00分 開会
 午前11時25分 閉会

2 場 所 議場

3 出席委員（20名）

委員長	藤田誠一	副委員長	高塚広義
委員	伊藤義男	委員	渡辺高博
委員	野田明里	委員	加藤昌延
委員	小野志保	委員	片平恵美
委員	井谷幸恵	委員	河内優子
委員	黒田真徳	委員	合田晋一郎
委員	越智克範	委員	山本健十郎
委員	藤原雅彦	委員	伊藤謙司
委員	大條雅久	委員	伊藤優子
委員	仙波憲一	委員	近藤 司

4 欠席委員
なし

5 その他出席者

代表監査委員	鴻上浩宣	監査委員	杉本茂利
監査委員	小野辰夫	監査委員事務局長	藤田康弘

6 説明のため出席した者

市長	古川拓哉	副市長	赤尾禎司
----	------	-----	------

企画部

企画部長	加地和弘	総括次長（総合政策課長）	松原 広
財政課長	大西政年		

企画部文化スポーツ局

文化スポーツ局長	守谷典隆
----------	------

総務部

総務部長	高橋 聡
------	------

福祉部

福祉部長	久枝庄三
------	------

福祉部こども局

こども局長	藤田恵女
-------	------

市民環境部

市民環境部長	沢田友子	危機管理監	小澤 昇
--------	------	-------	------

市民環境部環境エネルギー局

環境エネルギー局長	近藤 淳司		
経済部			
経済部長	藤田 清純		
建設部			
建設部長	高橋 宣行		
出納室			
会計管理者（出納室長）	上野 壮行		
議会事務局			
議会事務局長	山本 知輝		
選挙管理委員会事務局			
選挙管理委員会事務局長	藤田 和久		
農業委員会事務局			
農業委員会事務局長	原 道樹		
教育委員会事務局			
教育長	長井 俊朗	教育委員会事務局長	竹林 栄一
消防本部			
消防長	後田 武		
港務局事務局			
港務局事務局長	山下 武		

7 委員外議員

議長 田窪 秀道

8 議会事務局職員出席者

議会事務局長	山本 知輝	次長（議事課長）	松平 幸人
議事課議事係長	村上 佳史	議事課主任	田辺 和之

9 付託案件

認定第2号

10 会議の概要

午前10時00分開会

○委員長（藤田誠一） 初めに、答弁書の配付についてお知らせいたします。第4グループ、ふるさと応援寄附金推進費及び第7グループ、奨学金に関する片平議員の質疑につきまして、理事者より答弁書の提出があり、電子配付をいたしますので、御確認をお願いいたします。

午前10時00分休憩



午前11時00分再開

認定第2号要望

○委員（黒田真徳） 会派を代表して要望を述べ

させていただきます。

初めに、新居浜市監査委員より、財政の健全性を維持するために絶え間ない事業の見直し、歳入の確保、基金及び地方債の残高並びに各財政指標等に十分留意されたいとの審査意見があり、より一層の計画的な財政運営を図ることを要望します。

次に、新市民文化センター建設準備事業費で費やした税金が無駄にならないように、市民文化センターの建て替えについての方向性を図ることを要望します。

また、小中学校ICT環境整備推進事業費では、約3億3,000万円で教育費の約64億円に対して5.1%を占めており、より一層の児童、生徒、教員等のスキルアップを図ることを要望します。

次に、ごみ一部有料化推進事業費について、現

在のごみ処理券を購入し受付するというシステムに不便を感じている市民の方が一定数おられると思われま。カードなどで簡単に手続が可能となるよう、改善を要望します。

次に、有害鳥獣駆除費について、近年、猿やイノシシ、鹿が民家の近くまで下りてきて、収穫時の野菜等を食べ、農業者に大きなダメージを与えています。また、狩猟隊員の高齢化などによる減少など、多くの課題が見受けられます。早急に先進地の視察などを通して、有効な対策の情報収集を行い、本市に合った対策の推進を要望します。

次に、端出場水力発電所整備事業について、高齢者や障害者の方も見学しやすく、また、多くの方に来ていただけるよう、階段の改修も視野に入れたバリアフリー対策やトイレの設置を要望します。

次に、健康増進対策費について、がん検診受診率の向上など、市民の健康に対する意識の醸成を図ることを要望します。

次に、デマンドタクシー運行事業費について、免許返納した高齢者など、交通弱者が医療機関への通い控えとならないように、利用しやすい交通手段の構築をお願いします。

次に、病児保育や一時預かりの保育事業について、独り親の方や共働きの方にとって大切な取組ですが、市民の方からさらに利用のしやすい取組となるようにとの要望がありますので、よろしくをお願いします。

次に、人権教育推進費について、誰もが平等に人権が守られる差別のない社会づくりにさらに力を尽くしていただきたいです。中小企業の方々への人権啓発に取り組んでいただけるよう、要望します。

次に、DV対策推進費について、DV被害者の生活と命を守るため、緊急避難場所を設けるよう、要望します。

最後に、いじめ・不登校問題等対策費について、いじめの早期発見、問題解決に尽力いただき、人材確保、適切な支援につながるよう、対策をお願いします。特に、不登校に悩む保護者への支援を要望します。

○委員（渡辺高博） 自参改革クラブを代表して要望します。

運動部活動地域移行について、本年度に新居浜市としての計画が確立されるが、子供たちのため

の予算を確立されるが、子供たちのための予算を確立してスムーズに移行されるよう、努力してください。

財政調整基金については、現在約16億3,000万円とのことですが、類似団体に比べ大幅に低い状況であり、大規模災害など緊急時に対応できるように努力してください。

上部東西線改良事業については、令和10年度完成を目指し、ご努力されていると思いますが、完成までに事業周辺の生活環境の整備に努力してください。

いじめ、不登校問題などの対策については、不登校児童生徒の学校復帰に向け、教育支援センターに4人の指導者等を配置され、ご努力されていますが、令和6年度で不登校生466人のようで、対策は、各学校に指導員を配置、地域に協力体制を確立し、減少に向けて努力してください。

次に、有害鳥獣駆除費について、鳥獣害対策を効果的に進めるためには、被害の実態を正確に把握することが極めて重要です。しかし、現状では、被害額の算定が必ずしも正確に行われていないと見受けられます。そのため、市内全ての農家を対象に詳細なヒアリング調査を実施し、被害額の正確な把握を行うことで、対策の重点化、予算配分の適正化、国県補助金の効果的活用につなげていただくよう、強く要望します。

次に、感染症等予防費について、新型コロナウイルスワクチンに関しては、世界的に様々な情報や研究結果が報告されています。接種から数年が経過しても、体内にワクチン由来のスパイクたんぱく質が残存するとの論文も発表されていることから、長期間を経て健康被害が発現し、救済制度の申請を行う市民に対しても、丁寧かつ迅速な対応を行う体制の整備を要望します。また、HPVワクチンについては、保護者の慎重な判断が接種率の低下を招いているとされていますが、副作用に関する正確な情報が十分に周知されていない状況が見受けられます。市としては、不随意運動や筋痛性脳脊髄炎（ME/CFS）などの重篤な副反応事例を含めた副作用情報を、市公式ホームページ等で、一目で確認できるように整理、掲載し、市民がより慎重かつ主体的に接種を判断できる環境を整えることを要望します。

次に、情報化環境整備事業費について、デジタル人材の育成に力を入れ、ノーコードツールによ

って業務アプリや申請フォームを構築できる環境を整え、自ら業務改善に取り組める仕組みにつなげていくことを要望します。

次に、地域活性化起業者プログラム活用推進事業費について、これまで導入実績のある企業派遣型に加えて、副業型やシニア型といった新たな受入れの仕組みも出てきており、積極的な導入の検討を要望します。

次に、企業版ふるさと納税促進事業費について、古川市長を本部長とした営業本部の活動による安定した収入の確保を要望します。

次に、ふるさと応援寄附金推進費について、ここ数年、ふるさと納税の寄附額は5億円前後で推移していますが、全国的には大きく額を伸ばす自治体も出てきており、仲介で実績を上げている企業との連携を視野に入れて、拡大を目指すとともに、市民が他の自治体に寄附することによって失われる税金について情報発信を行い、改めて市民が本市に寄附したくなるような施策の検討を要望します。

最後に、地域おこし協力隊推進費について、全国で約8,000名が活躍している制度が別子山で評価されていない理由を分析し、今後新たに本市で隊員を受け入れる際の改善へとつなげることを要望します。

○委員（伊藤優子） 自民クラブを代表して要望します。

情報化環境整備事業費について、業務効率の改善並びに市民サービス向上のためには、DXの推進はぜひとも必要な事業です。他市に比べ新居浜市はやや遅れ気味と考えます。今後、情報化事業を積極的に進め、DX環境を整備する事を要望します。

ふるさと応援寄附金推進費について、ポータルサイトの拡充などの強化策を実施しているが、十分な成果が出ていません。財政健全化対策としても効果が期待されていることから、推進体制をさらに強化し、対策を進める事を要望します。

新市民文化センター建設準備事業費について、令和5年3月に策定した新居浜市市民文化センター基本構想により、令和5年度に新居浜市市民文化センター基本計画策定委員会が設置され、中高生ワークショップの実施や多様な世代からの意見、要望を聴取した上で、令和6年3月に新居浜市市民文化センター基本計画が策定されていま

す。新市民文化センター建設は遅延なく粛々と進めることを強く要望します。

地域づくり促進事業費について、少子高齢化と人口減少時代の到来、人々の価値観の多様化等により、生活スタイルが大きく変化する中で、改めて安心、安全な地域コミュニティづくりを目的に令和3年に新居浜市地域コミュニティ基本指針が多くの人々の参画の下、国の指針も参考に策定されました。基本指針に基づき、新しいコミュニティづくりを新居浜市全域に広げることを強く要望いたします。

農道維持管理事業について、令和6年度、積み残しの金額が約2,090万円、積み残し件数20件と、この3年間で大幅に増加している。また、水路の草も生えていますので、農業、生活インフラに必要な事業なので新年度予算の増額を要望します。

有害鳥獣駆除費について、市の農林水産課に鳥獣被害対策実施隊を設置して鳥獣被害対策を行っていますが、十分な成果が現れていません。推進体制をさらに強化し、手遅れにならないよう対策を進めることを要望します。

大島七福芋事業費について、大島七福芋は新居浜市が誇れるお芋ですので、ぜひ日本の皆さんが食べられるように、生産拡大をできるようにバックアップすることを要望します。

救急体制整備費について、年々増加傾向の救急出動により、隊員の業務も増加して、隊員の体力も大変であることは想像できますので、#7119など市民サービスの利便性維持もしつつ、業務の簡素化を目指し、隊員の健康面も配慮していただくことを要望します。

○委員（野田明里） 会派を代表して、数点要望をお伝えします。

まず、山田社宅の運営について、山田社宅の耐震工事は令和2年度から始まりましたが、周辺工事が未了のため、現在仮オープンの状態であり、本格的なオープンは令和9年度以降との説明がありました。聞くところによると、今回保存している社宅の6棟のうち、住友鉦山所長社宅は昭和12年に建築されたということでありまして、くしくも新居浜市の市制施行と同じ年です。このことから、歴史を語る別子銅山産業遺産観光施設として充実することはもとより、市の発展を次世代に物語る施設として、市民に愛されるよう、有効利

用されることを要望します。全国には飲食店や宿泊施設等として利活用されている歴史的建造物がたくさんあります。より多くの方に新居浜のすばらしい歴史に触れていただくためにも、見学、拝観にとどまらない、これまでに要してきた改修費以上の山田社宅のさらなる活用を要望します。

学校建設費について、中学校のトイレについてはにおいが強く、衛生、環境で課題があります。生徒が快適に利用できるよう改修を要望します。

特別支援教育充実費について、学校生活介助員や学校支援員の配置により、支援体制が整えられていますが、現状では支援員の人員が不足しています。今後、必要に応じた支援員の増員を検討していただき、児童生徒一人一人にきめ細やかな支援が行き届く体制整備を要望します。

民生児童委員費、見守り推進員活動費について、地域で安心して生活していくために重要な役割である民生児童委員や見守り推進員。無理なく存続できる地域コミュニティーの在り方の再考を早急をお願いします。

子ども医療助成費について、子育て家庭には本来にありがたい助成費ですので、財源不足等で打ち切りとならないように、適正受診の啓発や条件付けなども検討しつつ、受診のしやすさと子育て世帯のお守りとなるような助成としていただきたいと思います。

産後ケア事業費について、低利用、未利用の方がもっとしっかり利用し、提供してくださる事業者にも負担とならない事業となるよう、予算額、内容、広報など、いま一度しっかりと制度設計を見直していただきたいです。

寄附金の歳入について、ふるさと応援寄附金の推進並びに企業版ふるさと納税の促進に、より一層の力点を置いていただき、歳入の増加に向けた取組を強化するよう要望します。特に、ガバメントクラウドファンディングの活用により、市民や企業の共感を得られる魅力的な施策を展開していただき、地域の活性化と財源確保の両立を図っていただきたいと要望します。

最後に、事業全般について、ゴールをしっかりと見据え事業を行っていただきたいです。何をを行うかではなく、何のために行うのか。できれば市民一人一人が自立して自分の足でしっかりと歩いていくことを目的とした市民サービスや啓発等を行っていただきたいです。また、各施策におい

て、協働事業が推進されていますが、行政が主体となる事業においても、地域の諸団体等と連携、協力して取り組むことは、市政の課題解決に資するのみならず、市民の幸福度向上や財源の有効活用にもつながるものと考えます。つきましては、今後の施策において、協働事業のさらなる拡充と充実を強く期待します。

○委員（小野志保） 5点要望します。

1点目、生活困窮者自立支援事業費について、新規支援者数279名のうち、自立につながった方が26名、様々な理由でお困りの方への自立に向け、引き続きの伴走支援をお願いします。

2点目、見守り推進員活動費について、推進員の確保の難しさや、来なくてよいと言われる方がいる現実もありますが、孤立をさせないこと、孤独死を防ぐためにも、推進員の確保とさらなる活動費のアップを要望します。

3点目、猫不妊・去勢手術補助事業費について、この事業は年度末を待たずに早々に終了している状況です。市民の負担と苦情、相談が多い状況は続いています。地域環境として捉え、人と動物との共生社会の実現に向け、継続的かつ寄附金だけに頼らない、市からも補助をしていただきますよう事業費の拡充を強く要望します。

4点目、ふるさと応援寄附金推進費について、魅力ある返礼品の発掘と販路拡大、市内経済への波及においても、なお一層の取組をお願いします。

5点目、地域おこし協力隊推進費について、定住につながるように、意思疎通をさらに密にして積極的な支援を要望します。

○委員（井谷幸恵） 日本共産党の井谷です。私からは、大きな項目で3点要望します。

まず、子育て・教育関係から3点要望します。

1点目、不登校児童生徒が増えています。心の傷への理解と休息、回復の保証を基本に据え、サポートルームなどの居場所の確保、行きたくなる楽しい学校づくりなど、対策を進めてください。

2点目、学校に人を増やしてください。学校生活支援員や生活介助員を増やし、どの子ども行き届いた教育が受けられるようにしてください。教員が病気になっても、何かあっても、安心して休めるようにしてください。教員の長時間過密労働が問題になっていますが、少しでも解消されるよう、また授業準備の時間が少しでも取れるよう、

国や県にも要望を上げてください。

3点目、教育費保護者負担軽減の観点から、また憲法第26条の義務教育は無償の観点から、教材費、給食費の無償化を要望します。

次に、高齢者・社会保障関係から4点要望します。

1点目、運転免許証返納後の移動手段の確保を要望します。使いやすいデマンドタクシー、コミュニティバスやタクシー券の検討、そしてバス停にベンチの設置をお願いします。

2点目、安心して介護や医療が受けられるよう、負担の軽減を進めてください。低年金の女性も安心して入れる施設を作ってください。

3点目、ちゅうちょせずに生活保護を受けられるようにしてください。

4点目、働く世代の人たちが家族介護のため休みたいときに、介護休暇を取りやすい制度にしてください。

次に、その他から4点要望します。

1点目、飼料の高騰が酪農家を直撃しています。少ない酪農家の暮らしが成り立つよう温かい支援を引き続きお願いします。あわせて、米農家の人たちの生活も成り立つよう支援をお願いします。

2点目、商店街活性化対策費について、さんさん産直市に対し、後方支援を行うとのことですが、積極的に支援を行い、にぎわいが取り戻せるようにしてください。

3点目、自治会館の放送が聞き取りにくいという声をよく聞きます。声の質や言い方、場所など、いろいろな要因があると思いますが、改善されるように対処してください。

4点目、耕作放棄地の雑木、雑草のため、周辺の人が大変迷惑をしています。早期解消に向けて有効な対策をお願いします。

○委員（片平恵美）

まず、文化財の保護と活用について要望します。

文化財の保護は重要であると認識していますが、そこから何を学び、今にどう生かすかという視点がなければ、多額の予算を投じる意味はないと思います。観光資源として活用したいということであれば、一度来られた方が、もう一度来たいと思えるように、また市内に住む方が度々訪れる機会になるように、館内で文化的な催しができる

ようにする、飲食ができるようにするなど、活用の方法を検討してください。

次に、企業立地促進対策費について、条例改正の際には、事業者に対し、アンケートなど書面で調査を行い、無駄をなくす適正な改正を行ってください。また、上限額を抑えてください。

3点目、ごみ処理施設の更新について、建築資材が高騰している中です。現在の建屋を長寿命化し、中のプラントだけを更新するほうが低予算で進むこともあろうかと思えます。また、広域で1か所の施設より、分散しているほうが防災対策としては有効です。広域化にこだわって一から建設する発想にとらわれることなく、多様な視点で検討してください。

4点目、民間活力導入について、公共サービスは、国民が日常生活及び社会生活を営むために必要な基本的な需要を満たすためのものです。専門性が必要です。人権保障が求められます。所得や費用負担能力の格差によらず、実質的な意味での平等が保障されていることも必要です。市民の意思が反映されることや安定性も求められます。これらの公共サービス基本法の理念を基本に据えて、民間にお任せするほうがいいのか、公で責任を持ってやるほうがいいのか、どのような仕組みであれば公共サービスとしての責務を果たすことができるのかを常に念頭に置いてください。

最後に奨学金について、監査意見書では、奨学資金貸付等4基金の資金現在高に対する貸付比率の低下が指摘され、条件付返済免除奨学金への再編にも言及されています。本市の若年人材確保のためにもぜひ取り組んでください。

認定第2号採決

○委員長（藤田誠一） これより認定第2号を採決いたします。

認定第2号は、認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤田誠一） 御異議がありますので、起立により採決を行います。

なお、起立しない場合は、反対とみなします。

認定第2号は認定することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（藤田誠一） 起立多数です。よっ

て、認定第2号は認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

委員長報告の作成につきましては、私にご一任願います。

それでは、最後に市長から挨拶があります。

○古川市長 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

21日に現地調査を行っていただき、22日から本日までの3日間、認定第1号及び認定第2号につきまして委員の皆様方には熱心に御審議をいただき、ただいまそれぞれの案件につきまして採決を賜ることができました。

決算審査を通じていただきました御意見につきましては、今後の市政運営の中で配慮してまいります。皆様、ありがとうございました。

○委員長（藤田誠一） 以上をもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

午前11時25分閉会

